

令和 5 年度 施設事業計画書

施設名 社会福祉法人 清隆厚生会
幼保連携型認定こども園 こども園ひがしどおり

所在地 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内 9 番地 35

作成年月日:令和 5 年 3 月 23 日

目 次

I. 基本方針	1
II. 現況報告	2～3
III. 施設運営強化目標	4
IV. 教育・保育事業計画	4～5
V. 行事計画	5～6
VI. 食育及び食事の提供の計画	6
VII. 保健衛生計画	7
VIII. 安全対策計画	8
IX. 職員研修計画	8
X. その他	8～9
XI. 予算案	9

I. 基本方針

1. 事業の目的

就園前の子どもに関する教育、保育の総合的な提供の推進に関する法律に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育・保育を行う他、満3歳以上の子どもに対し幼保連携型認定こども園教育・保育要領に掲げる目標が達成されるよう教育を行う事を目的とします。

2. 事業運営方針（教育・保育理念）

入園児童の心身ともに健やかな育成のため、最低基準を超えた設備及び運営の向上に努めます。又、各種の保育事業に取り組み、入園児童、保護者及び地域への社会的責任を果たします。その際、より良い「家庭環境」を支援するために利用される方に対して最善を尽くすことを誇りとします。

3. 教育・保育基本方針

- ①「心と身体の自立を促す教育・保育」
- ② 椛沢・坂崎メソッドを基にした「健康教育・遊びを通じた知育・芸術的な感性等を豊かにする教育・保育」

4. 教育・保育目標

① 園児の姿

- 1 からだとあたまを使って遊んで学べる子（日進）
- 2 思いやりのある子ども（感謝）

② 職員の姿

- ・ 園児一人一人の人権を尊重し、理解を深め、受容する。
- ・ 性差の先入観にとらわれない。
- ・ 保育によって知り得た園児及び家庭の秘密を守る。
- ・ 園児の自由な表現、自発的な活動等を援助、指導する。
- ・ 園児同士が互いに認め合う生活を大切にする。
- ・ 身近な自然や社会と関わっていく環境を整える。
- ・ 安全に関するマニュアルを理解し、事故や災害等の緊急時に対応する。
- ・ 教育・保育の質を高めるために各種研修会に参加する。
- ・ 虐待の予防、早期発見に努める。
- ・ パワーハラスメント、セクシャルハラスメント防止を徹底する。

Ⅱ. 現況報告

1. 園状況報告

令和5年5月1日現在 園児 130名 職員 41名

園開設も12年目、本年5月8日には新型コロナウイルスが現在の第2類から普通の風邪同様の第5類になるが、園としては細心の配慮をし、園運営に努めたい。又、不適切な保育が叫ばれる中、園として内部に虐待防止委員会を設立し年4回の会議とともに、その啓蒙に努めたい。

12年目4月の入園数は130名となり、3月150名より2割弱の減である。定員数は一昨年175名、昨年155名、そして本年135名と過疎化の波は大変厳しい。予算ベースにおいて更なる引き締めが必要である。

コロナ禍同様、教育と保育を効果的に行うためには、地域・行政・保護者の連携は強く協力の下、最善の健康管理には引き続き進めていきたい。

保育・教育については東通村の第3期教育計画の下に教育課程等の計画作成をしっかりと行い、平素の教育・保育実践及び6年目を迎える公開保育・自己評価、学校評価等を経たカリキュラムマネジメントの更なる推進を進める。公開保育は昨年に引き続いて言語に関する取り組みの計画をしており、出来たら保育雑誌に掲載したいと考えている。又、教育・保育との有機的な関係の下での保護者に対する子育ての支援とともに進めてきたオンラインによる子育て支援は、本年度は必要な時だけとしたい。支援センターMOCOMOCOは、コロナを超えて本格的に復活したいと思うとともに、今後の大きな課題である無園児対応を進展できるように進めていきたい。

小学校の接続は園長が文科省において5歳児の接続プログラム「架け橋プロジェクト」の国の委員をなったことを受けて本年是非ともその作成にあたりたい。特に東通村を鑑み0歳から15歳までの保幼小中一貫教育の全工程を作成すべきである。職員の質の向上の為にキャリアアップ研修を含んだ外部研修、法人研修とともに、本年開始される社会福祉連携推進法人乳幼児教育ユニティによる研修も企画する。また園内に虐待防止委員会を設立し、人権等関係に重点を置く予定である。また昨年からの別事業、児童発達支援事業TAOTAOとの保育と療育の両支援の仕組みを日本で初めて進めていく。このことによりこども園・子育て支援センター・児童発達支援事業が一体になって地域の子育て支援事業として完成したい。人口減と過疎地という大きな課題に対して、園だけではなく、村・地域・保護者が一丸となって未来を創造した仕組みと保育・教育内容を提示しながら、本年も教育・保育事業に邁進していきたい。

2. 開園予定日

293日

3. 利用時間（認定号数別）

1号認定 午前8：30～16：30（月～金）

2, 3号認定 午前8：30～16：30（保育短時間）

午前7：00～18：00（保育標準時間）

4. 入園児童数

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号認定			0人	3人	5人	7人	15人
2,3号認定	2人	24人	23人	17人	23人	26人	115人

5. 教育・保育日数

認定区分	教育・保育日数
1号認定	245日
2,3号認定	293日

教育週数	40週
教育日数	197日

6. 職員構成

氏名等別紙参照（令和5年4月1日予定）

① 正職員

（単位：人）

役職	園長	教頭	主幹及び 指導保育教諭	保育教諭	看護師	事務員 兼用務員	栄養士 調理員	子育て 支援員
人数	1	1	4	11	1	2	4	1

② 有期契約職員（準職員・再雇用職員・日給職員・短時間職員）

（単位：人）

役職	副園長	保育教諭	保育 支援員	看護師	事務員 兼用務員	調理員	子育て 支援員
人数	1	6	3	1	2	1	1

③ 委託・外部講師

（単位：人）

役職	嘱託医	学校薬剤師	外部講師
人数	2	1	4

Ⅲ. 施設運営強化目標

三長会(教育長・小学校校長・中学校校長)を中心にして連携推進していきたい。

特に奥島教育長が書き下ろした東通村第3期教育計画を園の教育課程に対応させたい。又、3歳児は開設後初めて1クラス体制保育教諭2名体制にした。今後もこの体制が続くと思われるので、体制だけでなくその保育・教育内容を吟味したい。

虐待・貧困・障害児・外国籍などを中心としたこども家庭庁創設にも対応するために当園でも子育て支援の充実、人権への地域を超えた虐待防止、また連携推進法人への対応など進めたい。文科省の架け橋プログラムには本年度中に対応を決定したい。

又職員採用等の県内外に理事長(園長)が自ら短大等に本年は力を入れて歩きたい。来年度からの職員体制の大改革に向けて新人職員の発掘を進めたいし、幹部職員の養成も進めていきたい。食育も当然に力を入れるが、これらは将来的な取組としてユネスコ学校の対応も含めICT対応を新規に進めていきたいと思う。

Ⅳ. 教育・保育事業計画

1. 東通小中学校等との連携接続 (東通村学校教育指導の方針と重点参照)

文科省架け橋プロジェクトに応じたアプローチカリキュラムへの検討

職員相互による園と小学校への授業参観見学

5歳児小学校見学など多数の接続期へのアプローチ

園主催による1年生の保育への招待

小中一貫教育推進協議会への本格的参加

実務者会議 保育教諭と小学校教諭の情報交換会

中学校との保育体験等の推進

小学校・中学校への職業体験等への説明

小学校・給食センターによる給食試食会

2. 子育ての支援事業

主幹保育教諭等が、在園児の保護者に対して実施する子育て支援

アレルギー園児については送迎時および電話にて、相談や助言等を行う

気になる子の相談や助言を行う他、児童発達支援事業 TAOTAO との連携

おたよりを通して教育・保育の意図等を説明し保護者との相互理解を図る

いずれの機会でも保護者の参加を通し、園の教育・保育への理解を深めてもらう

子育て支援センター(拠点事業)MOCO MOCO クラブとの連携 (別紙参照)

3. 行事の考え方

①個別の打ち合わせを要する行事

次に挙げる行事は、その都度職員間で打ち合わせを実施する行事である
入園式、保育参観、5歳児お楽しみ保育、運動会、夏祭りごっこ、
遠足、プール開き・納め、参観日、お遊戯会、音楽発表会、
卒園児を送る会、卒園式、

②保護者との打ち合わせを催す行事

保護者との打ち合わせを要するもの

VI. 食育及び食事の提供の計画

第4次食育推進基本計画に合わせた計画を進める。和食文化継承リーダーとして、それらを加味した上で計画を鑑みる必要有り。

1. 食を営む力

- ・様々な経験を重ねることを大切にし、献立に工夫を凝らす
- ・個人差に留意しながら、一人ひとりに必要な基本姿勢を教えるよう努める
- ・食物アレルギー対策は、かかりつけの病院より診断書を提出してもらい、職員全体で共有することとする

2. 全職員による保護者の子育て支援も含めた食に関する経験、提供を考える

3. スローガン

「食のみちづくり」

み（見）⇒様々な食材、調理過程、完成料理を見ること

ち（知）⇒命を頂くことを知ること、色々な味、食に関わる行事を知ること

づくり（作）⇒野菜を作ること、料理を作ること

4. 給食献立

献立は立案後に調理員・園長・副園長・主幹保育教諭で検討を図り、給食会議にて更に改善を図るものとする。

5. 調理業務にかかる点検等について

- ・給食調理業務を行うに当たり、以下の点検等を確実に実施する
 - ・調理室の毎日点検、毎月点検、3ヶ月点検（点検者：調理員）
 - ・青森県予防医学協会による毎月検便（対象者：調理員及び調乳実施職員）
- ※年2回のネズミ及び昆虫駆除（点検者：調理員）

6. 1.2歳児及び3.4.5歳児の食育計画の保護者への配布と共に園内の周知強化を徹底する。

※本年も「和食」に対する取り組みを検討し進めていく必要がある。

VII. 保健衛生計画

1. 園児の健康管理について

【内部】

コロナ感染対策の徹底と周知 ワクチン接種の勧めを含む
既往病・アレルギー・予防接種の確認

1. 毎日の視診、触診（体温検査・急な疾病・虐待・服装の異常等）
登降園時の視診・触診・保護者との情報共有と情報発信
2. 毎月の身長、体重、肥満測定
3. SIDS の予防
4. おたより又は口頭による情報の配信

【外部】

年2回の内科検診及び歯科検診 4月・10月実施
嘱託医：川原田医師 荒蒔歯科医師

2. 職員の健康管理について

【内部】

労働衛生法に基づく職員の健康管理の徹底
研修を通じた職員一人ひとりの衛生意識の向上

【外部】

職員健康診断の実施（令和5年7月予定）
実施機関：青森県総合健診センター検診車
インフルエンザ予防接種の補助

3. 学校保健安全法に関わる検査について

学校保健安全法に規定されている学校環境衛生基準の内容に即した検査の実施

飲料水・日常点検（毎日）

薬剤師による検査 点検者：石山薬剤師

- ・浄水水質検査（年3回） ・ダニアレルゲン検査（年3回）
- ・照度検査（年1回）

4. 感染症について（感染症対応マニュアル参考）

特に行政・保護者と一体となったコロナウィルス感染の阻止

徹底したインフルエンザ等の感染予防拡大の阻止

感染症に対する知識は予防対策の一環と捉え、発生時にその都度、職員間で症状や保護者対応を確認すると共に、保護者へのおたより等での情報配信を確実に実施する。手洗い・うがい・手指消毒・マスク等の予防対策
近隣の小中学校等の情報収集

VIII. 安全対策計画

【安全管理】

関係機関との連携を図り異常等があった際には、速やかに対策をとる。また、園児数把握・健康観察・環境整備・施錠等を行い安全管理に努める。特に一昨年、昨年度ではバスによる園児死亡があり厳しい対策が望まれるので、今年も朝夕の対応、電話対応も徹底していきたい。

【防災対策】

予測しない非常災害から園児の尊い命を安全に守るため、園児に対しての周到な避難訓練計画等を立て、現場に即した訓練を行う。

1. 避難訓練（毎月）

総合避難訓練（年2回／東通消防署に依頼）

模擬消火訓練（年2回消防署立会いの下実施）

不審者対応訓練（年3回／うち警察署員を招いての訓練1回）

乳幼児救命講習への参加（東通消防署にて実施）

原発関係の訓練実施(随時対応)

2. 安全教室（総合・歩行・交通・乗り物マナー）

安全教室（毎月／不審者対応訓練の月以外）

警察署員を招いての安全教室（年1回）

クロネコヤマト関係者を招いての安全教室（年1回）

ヤクルト関係者を招いての健康教室（年1回）

3. 各種点検

消防設備自主点検（毎月）

消防設備業者点検（年2回）点検業者：東通村

消防署査察（年1回）東通消防署

園内外遊具設備自主点検（毎月）

園内外遊具設備自主点検（年1回）点検業者：さかもとフレーベル

施設設備自主点検（毎月）

4. 原子力防災

園単体での避難訓練等に加え小中合同及び地域との共同の防災に取り組む。

IX. 職員研修計画

別紙参照

X. その他

1. 全体計画及び教育課程他、各種指導計画

別紙参照

2. 運営組織

別紙参照

3. 苦情処理について

相談・苦情受付担当者：佐藤真奈美

相談苦情解決責任者：中西久美子

相談・苦情解決総括責任者：坂崎 隆浩

第三者委員：椛沢幸苗氏・橋本健一氏・下館義弘氏

※委員に変更が生じた場合は理事会に報告する。

4. 運営協議会について

委員：苦情解決第三者委員 3名

職員から 坂崎 隆浩（理事長）・中西久美子（副園長）

佐藤真奈美（教頭）・伊勢田牧子(事務局長)等

5. 評価委員会について

3月開催 椛沢幸苗先生と保護者4名代表者によって学校評価として行う

6. 自衛消防組織／避難訓練計画／不審者対応訓練計画／安全教室計画

別紙参照

7. 園会計外部監査実施体制

小野寺会計事務所による外部監査を毎月及び決算時行う

8. 新チェックリストによる自己評価

園長作成の「新幼保連携型認定こども園教育・保育要領」対応の自己評価を行う。

9. 公開保育による外部評価

令和5年5月26日に椛沢先生等を検証者に迎え5歳児を対象にして地域等に公開する。

XI. 予算案

別紙参照